

京都地域創造基金及び金融機関との協働による 小口融資事業（無利子）の実施について

平成21年9月24日
京都府府民力推進課

京都府内で活動するNPO法人の活動資金を支援するために、今年度の4月1日に設置した「京都府府民の力応援基金」を活用し、公益財団法人京都地域創造基金及び京都信用金庫、京都北都信用金庫の協働により、「きょうとふNPO活動支援融資」（小口無利子融資）を10月1日（木）から実施します。

法人の立ち上げや事業の拡大などで資金が必要なNPO法人の方はご相談ください。

記

1 3者協定

- (1) 協定締結日 平成21年9月24日（木）
- (2) 協定締結者 京都府知事 山田 啓二
京都信用金庫 専務理事 榊田 隆之
京都北都信用金庫 理事長 細見 壽彦
(財) 京都地域創造基金 理事長 深尾 昌峰

(3) 役割分担

京都府	「京都府府民の力応援基金」を活用し、融資を実質上無利子にする財源を財団に補助
公益財団法人 京都地域創造基金	融資の相談窓口、活動の公益性・団体の信頼性の審査、NPO法人に支払い利子分の補助（実質上無利子化） など
京都信用金庫 京都北都信用金庫	融資審査、融資実行

2 きょうとふNPO活動支援融資制度の概要

- (1) 名 称 きょうとふNPO活動支援融資
- (2) 目 的 地域の課題解決など公益活動に取り組むNPO法人の自己資金を小口融資で支援し、地域力再生を推進する社会環境づくりを進める。
- (3) 融資金融機関 京都信用金庫、京都北都信用金庫
- (4) 実 施 日 平成21年10月1日
- (5) 制度の特徴 100万円までの小口融資
実質金利 0%（京都府の支援により利子分を補助）
担保不要

(6) 制度の概要

対象者	京都府内に事務所を有するNPO法人
融資枠	設定なし
融資限度額	100万円/件 以内
資金使途	運転、設備等（立ち上げ期や事業拡大の資金）
返済期間	3年以内（据置期間1年を含む）
金 利	年2.0%（固定） ただし、府の補助を受け財団からNPOに支払い利子分を助成
保 証	担保不要、連帯保証人2名以上